パート・臨時・派遣・ヘルパーの仲間は手をつなごう！

全労連・非正規センターニュース

58号
(2016.9.23)発行： 全労連
TEL 03-5842－5611
東京都文京区湯島 2-4-4
Eメール part@zenroren.gr.jp

ＫＢＳで働く派遣労働者
直接雇用を制度化

（民放労連9月20日号から）京都放送労組は、８月に入っても春夏闘を闘っていている。この交渉の中で派遣社員の派遣先ＫＢＳ京都への直接雇用を制度化するという画期的な回答をひきだした。

組合は、これまで正社員、常勤アルバイトには賃上げの回答をひきだしていたが派遣社員の回答はゼロ回答だった。このため組合は構内に働く人たちすべての賃上げを目指し、どうしても派遣社員の時給アップにも執着して闘っていた。

これに対し会社は「賃金アップを主張するなら派遣社員の組合員が会社に直接雇用の要求を出したら会社はそれに答える」と回答。ＫＢＳの直用（常勤アルバイト）は、派遣社員より時給と交通費と慰労金それに福利厚生面を合わせて考えれば優遇され、また雇用期間も派遣とＫＢＳ直用を合算すれば六年半近く働けることになる。このため派遣先直用化実現は、構内の組合未加入の派遣社員に大きな波紋をなげかけ、組合に加入の呼びかけをしたところさっそく二人の女性派遣社員が加入した。女性派遣社員は「私が派遣先に雇われるとは信じられない」「賃金が上がり長く勤められることはうれしい」と喜んでいた。

去年新派遣法が成立し、派遣労働者は三年ごとに仕事を失うリスクを負い、賃金も上がらない不安が大きかっただけにＫＢＳ京都の直用化制度は、全国的にも注目を集めるものだ。

組合は、この回答をひきだした要因について次のように総括している。①構内に働くすべての労働者の賃上げに執着した②過去に直用化実現の成果があった。この闘いは会社の拒否が強く長期間に及ぶ闘いとなた。しかしこの闘いが今回の回答につながった③佐藤組合員の直用化闘争を闘っていて組合の勝利への粘る姿勢を示した。

組合は今後この直用化を労使協定により制度化し、未加入の派遣社員の組合加入運動を一層強めることにしている。

●地方公務員の臨時・非常勤職員、女性が約４分の３／総務省調査

総務省がこのほど公表した「地方公務員の臨時・非常勤職員に関する実態調査」（速報版）によると、臨時・非常勤職員の総数は全国で 64 万 4,725 人、うち約４分の３が女性（48 万 2,438 人、74.8%）。代表的な職種別にみると、「事務補助職員」（15.7%）、「教員・講師」（14.4%）、「保育所保育士」（9.8%）、「給食調理員」（5.9%）など。 http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei11_02000067.html